

令和4年3月定例市議会

令和4年度

佐世保市施政方針

佐世保市

I はじめに

ただ今上程されました令和4年度佐世保市一般会計予算をはじめとする各議案の提案理由説明に先立ち、令和4年度の市政運営の方針について説明させていただき、市民の皆様並びに議員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、市民の皆様からご信任をいただき、4期目の市政運営を担わせていただいているから、早くも3年が経過しようとしております。

15年前の市長就任時の所信表明において、私は、「『市民が主役である』という『市民第一主義』を市政運営の基調にし、元気で活力あふれる佐世保市を、市民の皆様とともに創造してまいりたい」と申し上げました。そして、この思いは今もいささかもぶれることはございません。

本日、4期目の総仕上げとなります令和4年度に向けた施政方針を表明するにあたり、これまでの取組について振り返り、そして時代の変化を見据え、この市民第一主義を礎においた令和4年度の市政の方向性と政策の主な取組をご説明させていただきます。

II 市政4期目の振り返り

私は4期目にあたり、豊かで住みやすい安全・安心なまちの実現に向け、様々な事業を推進してまいりました。

まず、「クルーズ船入港体制の整備」につきましては、三浦岸壁に加え、令和2年度には船社との連携により浦頭地区に新たな国際クルーズ拠点施設が完成いたしました。

これまでも平成30年度に98隻、令和元年度には69隻と、多くのクルーズ客船を受け入れてきましたが、今回の整備により、さらに多くの受入が可能となりました。

今後、本格的なクルーズ再開の折には、機を逸することなく寄港隻数の増大を図ることにより、本市観光のさらなる振興・活性化につながるものと考えております。

「企業立地・新工業団地整備」につきましては、令和元年に、新たな工業団地「佐世保相浦工業団地」を完成させ、分譲を開始いたしました。

誘致活動では、製造業だけでなく、オフィス系企業の誘致にも積極的に取り組むことで、市外企業に加え、市内企業の増設も決定し、令和元年度以降735人の新たな雇用の場を創出しております。

次に、地方創生の重要施策でもある「移住・定住支援策」につきましては、「西九州させぼ移住サポートプラザ」を窓口として、移住者への各種支援を実施するとともに、西九州させぼ広域都市圏の連携市町と共同で移住施策、関係人口増に取り組んでまいりました。

その結果、令和元年度及び令和2年度ともに年間の移住者が200人を超え、移住者数は県内でもトップクラスの実績であったことから、市内への人口流入の増加に寄与したものと考えております。

また、誰もがいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現に向け、町内会や地区自治協議会の活動を支援してまいりました。令和3年4月にはこれまでの社会教育活動を確保しつつ、地域活動の拠点として公立公民館のコミュニティセンター化を実施しました。

「スマート・スクール・SASEBO構想」につきましては、児童生徒一人ひとりにパソコンを配付し、児童生徒が「いつでも」「どこでも」学習することができ、個々の学びの状況に応じた学習を選択できるなど、「すべての児童生徒が個別に最適化された学び」の実現に取り組みました。

また、小中学校の普通教室及び図書室への空調整備を完了させ、子どもたちの学習環境の整備も進めてまいりました。

その他にも、「名切地区再整備」や「特定複合観光施設（ＩＲ）誘致」といった事業など、今まさに成果が現れようとしているものもございます。コロナ禍による影響を大きく受けている事業も含め、これから展開していく事業につきましても確実に成果につながるよう、その推進を図ってまいります。

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症につきましては、令和２年当初から対応にあたってまいりました。

緊急事態宣言の発令、移動の自粛や飲食店等の営業時間の短縮など様々な難局を迎えましたが、市民の皆様並びに議員の皆様のご助言とご協力を得ながら、スピード感をもって各種施策を実施していくことができました。いまここで、改めてお礼を申し上げます。

感染拡大が何度も繰り返され、市民の皆様には長い間ご不便をおかけしておりますが、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

以上のような取組を行ってきたところでございますが、令和４年度はこれらの総仕上げを行っていくことに加え、本市を取り巻く環境の変化に対応すべく、各事業を柔軟に進化させていく必要があるものと考えております。

Ⅲ 令和４年度の重点項目

(1) 市を取り巻く状況

昨年１１月に令和２年国勢調査の調査結果が、総務省統計局より公表されました。全国の４７都道府県のうち３９道府県の人口が減少するという、日本全体で人口減少の傾向が顕著に表れるなか、本市の人口も令和

2年10月1日現在で24万3,223人となり、前回調査の平成27年から1万2,216人減となっております。この減少幅をいかに小さくするか、たとえ減少しても、豊かで住みやすい安全・安心なまちづくりに向け、具体的にどのように取り組んでいくかが、これからの市政運営の重要なテーマになると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては喫緊の課題です。昨年末頃からのオミクロン株の世界的な感染拡大は本市にも及び、多数のクラスターが発生するなど、爆発的に感染が広がりました。この感染拡大を受け1月21日から長崎県に「まん延防止等重点措置」が適用され、本市に対しても2月13日を期限とする2度目の重点措置区域の指定がなされましたが、病床使用率の増加傾向が続き、医療提供体制への負荷が高まっているなどのことから、3月6日まで延長されたところです。

最近は新規感染者数の減少傾向が見られており、県は「経済と医療の両立を図るため、感染状況に応じて柔軟に対策を見直す」こととし、重点措置に基づく対策を一部見直して、外出自粛のほか、今月21日からは認証店における酒類提供も緩和されております。本市においては、ピークは越えたものの、未だ市内のコロナ病床の使用率は高い状況にあり、医療機関や保健所などでは厳しい状況が続いていることから、感染症の動向については引き続き注意を払う必要があります。

感染症の拡大は経済に大きな影響を与えており、本市の経済状況におきましても、引き続き市内事業者の経営環境はもとより、市民生活にも大きく影響を及ぼすものと予想されます。特に感染症の影響を受けやすい観光やサービス消費を中心に影響を十分に注視する必要があります。

また、昨年も全国各地で記録的な大雨や台風が相次ぎ、本市でも8月中旬には大雨により家屋浸水等の被害が生じ、自然災害が多発し激甚化しております。

令和4年度は、重点課題である人口減少問題への対応として、第7次総合計画における各分野において、その対策や人口減少社会に対応したまちづくりへの取組を、政策を総動員し着実に推進することが必要となるとともに、新型コロナウイルス感染症、その影響を大きく受ける市内経済、多発し激甚化している自然災害といった諸課題に対しても注力して取り組む必要がございます。

(2) 重点項目

① 新型コロナウイルス感染症対策

特に新型コロナウイルス感染症につきましては、市民の皆様の生命や生活に直結しており、大きく影響を及ぼすことから、これまでの経験を踏まえ、引き続きその対策に注力し、「ウィズコロナ」の中で活力ある社会生活を取り戻していく必要があります。

そのためには、まずは3回目のワクチン追加接種を早急に進めていく必要があります。

ワクチンの接種につきましては、現在3回目接種を迅速に進めるために、2回目接種からの接種期間を前倒しして、高齢者の方を対象に1月から市内医療機関で個別接種を、2月から佐世保港国際ターミナルビルにおいて集団接種を実施しております。3月からはさらに加速するため、2回目の接種から6カ月を経過した方へ、順次、接種券を送付することとしており、集団接種会場についても3会場を追加いたします。また、若年層へのワクチン接種の拡大についても、今後の国の動向を見据え、速やかな対応につなげてまいります。

経口治療薬につきましても、現在、2種類が承認されていますが、国産初の経口治療薬の承認も目前となってきております。今後有効な手段となると考えられますことから、状況を注視し、その投与体制の拡充にも取り組んでまいります。

また、そのほかの対策として、無症状で感染不安を感じる方のための無料の検査所が市内に10ヶ所設置されたほか、診療・検査医療機関の強化、病床の増床、宿泊療養施設の増室、自宅療養サポート医の確保など、今後とも県の協力を得ながら、継続して、市民の皆様が安心して検査や療養ができる体制の整備に努め、適時適切に対応するとともに、感染防止対策に取り組んでまいります。

感染症にかかる経済対策につきましては、「『ウィズコロナ社会』に対応した新たな経済成長を目指す施策展開」を今後の経済対策の基本方針として、国の感染症対策を含む幅広い支援策を踏まえ、その隙間を埋めつつ、これまでの緊急支援から地域経済活性化への転換を念頭に施策を展開することとしております。

令和4年度は、ポストコロナ社会を見据えた中小企業のDX推進支援と合わせて、市内事業所が事業継続や成長へつなげられるよう、新事業展開や新分野進出について支援します。また、主要産業である観光の振興については、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した観光需要の回復を図るため、令和3年度に引き続き宿泊キャンペーンを実施します。その他、さらなる消費喚起策などについて、適時適切に対応してまいります。

「感染は止める、社会は止めない」を念頭に、感染症の拡大に気を配りながら、時機を逸することなく本市経済の回復を図り、活性化につなげてまいります。

令和4年度からは、新型コロナウイルス感染症特別対策室に新たに保健師6名ほか、計21名の専任の職員を配置し体制を強化いたします。市職員の総力を結集し、市民の皆様とともにこの状況を乗り越えていく所存です。

② ポストコロナ（DX戦略）関連事業

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、これまでの生活や価値観を

も変える、大きな転換点となりました。人の集中は感染症のリスクとなり、外出自粛、リモートワーク等により、人々の生活の中心が家庭・地域へシフトし、「まち」の在り方・求められる姿が変化しています。

本市ではこの拡散しつつもつながりが求められるポストコロナ社会に向けての変化に対応し、行政サービスを発展させるため、デジタル技術を原動力として、DX、デジタルトランスフォーメーションを推進する「佐世保市DX戦略」を策定し、「つながる ひろがる 未来のSASEBO」をスローガンに、市役所の利便性向上や業務効率化などを行う「行政経営」分野に加え、観光、都市整備、福祉など「まちづくり」分野においても取組を進めることとしております。

令和4年度は、「行政経営」の分野においては「行かなくてもよい・待たない窓口」、「多様なニーズに対応し、必要な人が必要なサービスを受けられる市役所」を実現するため、行政手続きのオンライン申請やキャッシュレス決済を拡大し、ご利用の皆様の方の利便性の向上に取り組むとともに、電子決裁・文書管理システムやAI、RPA等の導入により「デジタル技術のフル活用による職員の仕事の高質化」をより一層進めてまいります。

「まちづくり」分野においては、学校と家庭間の連絡のシステム化による円滑なコミュニケーションの実現、スマートフォン等の位置情報データを活用した人流・人口分布の把握による観光客のニーズ分析、市の3D都市モデルによるわかりやすい情報提供とそれを活用したまちづくりの推進、画像データのAI分析による道路維持管理の効率化、災害情報の即時取得・分析による迅速な危機対応などを進め、高度なデータを活用した安全安心で住みやすいまちの実現などに向けて取り組んでまいります。

また、ドローンについては人的作業の代替や、遠隔での情報収集に力を発揮することから、災害対応や、3D測量、水中ドローンでの海中調査、市保有施設の点検などでの活用に取り組むとともに、その他の可能性について検討を進め、業務の効率化や質の向上を図ってまいります。

③ リーディング事業

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響の中、地域の活性化を牽引し、次の10年に向けての大きな推進力とすべく、「8つのリーディングプロジェクト」を仕上げてまいります。

「名切地区再整備」については、民間の柔軟な発想やノウハウを活用する本市初めての公募設置管理制度（Park-PFI）事業として、今年4月に中央公園がリニューアルされます。子どもの屋内遊び場など、市民の皆様が気軽に遊びに来られるような憩いの場・交流の場として、これからも新しい視点や発想に立った価値を創出し続け、これまで以上に市民に愛される公園として次の世代へ引き継いでまいります。また、旧市民会館跡地についても、長崎県警察本部と協議の上、佐世保警察署移転に向けた準備を進めてまいります。

「特定複合観光施設（IR）誘致」については、長崎県と九州・長崎IRの設置運営事業予定者であるカジノオーストリアインターナショナルジャパンが共同で区域整備計画を作成し、本年4月28日までに国に対して申請を行うこととなります。

その後、国による審査が行われ、早ければ年内にも区域認定がなされるのではないかと期待しております。

本市としましては、まずは立地自治体としてしっかりと県及び事業者に協力し、区域認定を勝ち取りたいと決意を新たにしているところであります。

令和4年度は区域認定を見据え、スーパーシティ構想の検討や上下水道などの都市インフラ整備などIR開業に向けた準備を着実に進めてまいります。

市議会におかれましても、引き続き区域認定に向けて、ご協力賜ります

ようお願い申し上げます。

「クルーズ船入港体制整備」については、依然として、外国船を含む本格的なクルーズ客船の運航再開の見通しが立たない状況ではございますが、船社におかれては再開に向けた準備を進めており、令和4年度は約200隻の予約をいただいているところでございます。

本市といたしましても、本格的なクルーズ再開後におけるスムーズな運営が行えるよう、三浦地区及び浦頭地区の受入れ態勢の充実を図ってまいります。

また、船社とのタイアップにより、本市にちなんだクルーズ商品の販売や寄港時のおもてなしなど、クルーズ客船の受入れを通して、佐世保のプロモーションに取り組んでまいります。

「俵ヶ浦半島開発」については、昨年3月に「九十九島観光公園」を一部供用開始したところですが、公園の芝生の丘からは、九十九島の大パノラマを見渡すことができ、市民の皆様だけでなく、本市を訪れる観光客の皆様にも、これまでにない景観を体感していただいております。西海国立公園九十九島動植物園「森きらら」移転を含む本公園の官民連携による本格的な活用策については、さらに検討を深め、その方向性を示してまいります。

「基地との共存共生」については、引き続きその姿勢を堅持しつつ、今後の基地政策の方向性を明確にするため新たに策定した「佐世保市基地政策方針」に基づく取組を強力的に推進します。また、自衛隊による崎辺地区の利活用が具体的に進むなか、地域の交通環境の改善に資する前畑崎辺道路の整備を進めてまいります。

「企業立地・新工業団地整備」については、現在、コロナ禍で厳しい経済状況ではございますが、市内中心部へのオフィス系企業などの誘致や規模拡大による雇用創出は順調に進んでおり、今後も魅力ある多様な就労の場を創り出していくために、企業の動きを見ながら誘致活動を引き続き積極的に進めてまいります。

「世界で最も美しい湾クラブ加盟の九十九島・世界文化遺産（黒島の集落）・日本遺産（佐世保鎮守府、三川内焼）の活用」については、その魅力をメディアやSNSを通じて、全国・全世界に発信すると共に、佐世保観光コンベンション協会等と連携し、観光資源のさらなる磨き上げに努め、観光客誘致につなげてまいります。

「英語が話せる街佐世保」については、小・中学生を対象に、言語学習や体験を通して、楽しみながら異文化を理解する「グローバルキッズ・チャレンジ事業」や「イングリッシュ・キャンプ」を展開し、グローバルな人材の育成に取り組んでまいります。

④ 地域社会の維持・再生等

以上の8つのリーディングプロジェクトによる活性化の効果を市民生活・地域社会の維持・再生など人口減少対策につなげてまいります。

まず人口減少等に伴う地域の活力の低下が懸念されるなか、地域コミュニティの活性化を目指し、地域運営研究会の成果を踏まえ、地域運営の指針となる第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画を策定してまいります。

また、近年、持続可能な社会の構築が叫ばれ、世界的な脱炭素化の潮流が加速しております。本市においても、自然環境を守り次世代へと引き継いでいくため、2050年カーボンニュートラル実現に向け環境基本

計画の改定を行うとともに、道路照明灯及び防犯灯のLED化や、災害時の拠点となる公共施設への太陽光発電設備の導入などの今までの取組に加え、さらに再生可能エネルギー由来の自主電源確保や電気自動車の普及促進、木質バイオマス、水素利活用など様々な検討を進め、市民の皆様、事業者の皆様との協働のもと「ゼロカーボンシティ」に積極的に挑戦してまいります。

地域社会を維持していくためには、近年、激しさを増す自然災害に対してもしっかりとした備えを進める必要があります。本市においても、政府が示した防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を念頭に、洪水、土砂災害、地震等による人命・財産の被害防止、最小化のためにハード・ソフト両面から引き続き推進し、本市域の強靱化を図ってまいります。

⑤ 石木ダム建設事業等

これらの取組と併せて、本市のまちづくりの基盤として極めて重要な水の安定的な供給に係る石木ダム建設事業については、水源不足の抜本的解決策として、長崎県を中心に取組を進めております。

これまでに用地取得の手続きを完了させ、昨年は、初めてダム本体工にも着手しております。

昨今の感染症対策や気候変動への対応、老朽化した水道施設の更新など、水の安定供給のための対策等は本市最重要課題と考えており、議会の皆様と一体となって引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

⑥ 市制120周年

また、本市は今年、市制施行120周年の節目の年を迎えます。これに伴い、本市ゆかりの若者がまちの未来について語り合うSASEBO未来デザイン会議（仮称）や旧軍港4市グルメを含む佐世保グルメフェスティ

バル（仮称）など、文化、教育、観光等、様々な分野において記念事業を展開してまいります。

市民の皆様におかれましては、本市120年の歩みに思いを馳せ、本市の未来へ思いを巡らす機会として、これらの記念事業にぜひともご参加又は足を運んでくださりますよう、お願いいたします。

IV 第7次総合計画の推進

人口減少の問題をはじめ、本市が直面する課題は地方が抱える共通の課題でもあり、一朝一夕に解決できるものではありません。これらの課題解決に向けては、第7次総合計画における各種政策を着実に推進し、市政を骨太にしていくことが必要だと考えております。

それでは、第7次総合計画の各分野における令和4年度の政策の主な取組についてご説明申し上げます。

●しごと

「観光商工政策」では、観光の振興として魅力的な観光資源である九十九島を中心に、マーケティングに基づくターゲットの明確化による効果的なプロモーションを展開するため、携帯電話の位置情報データの活用や観光パンフレットのデジタル化等を推進します。

海外からの誘客につきましては、コロナ収束後を見据え、継続的な観光情報発信を行うほか、オンラインを活用したプロモーション活動等を実施します。

また、令和4年は針尾無線塔建設100年の節目であることから、文化財等を観光資源として活用したイベントを実施するとともに、世界文化遺産「黒島の集落」や江迎地区など観光地域づくりを進めてまいります。

地場企業の振興については、佐世保市産業支援センターを中心に、従来の経営改善や創業支援に加え、ビジネスアソシエイトと連携して、

ベンチャー企業等の育成や、今後急務となる中小企業のDXの推進を支援してまいります。産業支援センターにつきましては、利用者が集いやすい環境となるよう整備を進め、様々な情報発信に取り組み、起業家や市内事業者の成長を支える拠点施設となるべく再構築してまいります。

「農林水産政策」では、農林業の振興として、西海みかんや長崎和牛に続く特産品の創出や製品のスマート化・高品質化を図るとともに、新規就農者に対する本市独自の研修・初期費用支援を行い、農業担い手の確保に努めます。

水産業の振興については、西九州させぼ広域都市圏域の沿岸漁業振興の拠点施設として位置づける水産センターの機能強化を進め、水産資源の維持増大や陸上養殖などの新たな研究に取り組み、本市の基幹産業の一つとして、重点化してまいります。

●ひと

「子ども未来政策」では、母子保健の推進と安心な育児環境の充実として、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援を推進し、福祉医療費において、子育て家庭の負担の軽減を図るため、小中学生やひとり親家庭等に対し、償還払い方式から現物給付方式へ変更することとし、各種相談・給付と併せ、経済的支援の充実を図ってまいります。

幼児教育・保育の充実については、引き続き、既存施設の改修等に合わせて利用定員の拡充を図るほか、病児保育の推進や医療的ケア児の受入れのための保育士等の確保に係る助成を行うなど、幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組みます。

また、保育士や放課後児童支援員等の収入の引き上げを目的とした処遇改善を継続して行います。

なお、「第2期新させぼっ子未来プラン」については、実績や現状を踏まえ、より実効性のある施策展開を図るため、中間見直しを行います。

「教育政策」では、学校や生涯学習の場として、学び、文化、スポーツ等の環境の充実を図ってまいります。

学校においては、継続して学校再編に取り組むとともに、社会総がかりでの教育を目指すコミュニティ・スクールを拡充し、学校・家庭・地域をつなぐ地域学校協働本部の設置に向けた取組を進めてまいります。

また、新たな3学期制へと移行し、学びの保障を第一義とした発想豊かで創意工夫のある教育実践を目指します。さらに、一人一台端末を学校や家庭での学びに活用し、「スマート・スクール・SASEBO構想」に基づく新しい学びの実現に努めてまいります。

学校給食費の公会計化を開始し、納付方法の多様化、現金取り扱いの廃止による安全性向上等を図るとともに、スクール・サポート・スタッフの拡充等と合わせて、教員が指導に専念できる時間を確保し、教育の質の向上を一層図ってまいります。

年々増加、多様化する不登校等の様々な課題に対応するため、教育相談やあすなる教室の体制を拡充し、より手厚い支援や児童生徒の居場所づくりに努めてまいります。

生涯学習の場については、「佐世保市スポーツ推進計画（仮称）」を策定し、スポーツを活用したまちづくりの推進を図り、歴史文化の保存・活用については、立神広場の歴史公園整備を推進するなど、日本遺産「鎮守府」の構成文化財の保存活用を図ってまいります。

●まち

「都市政策」では、都市計画マスタープランに基づき、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現のため、立地適正化計画や都市再生整備計画を策定します。

併せて、空家対策や斜面地住宅対策などの住宅政策推進事業を進めるとともに、住生活基本計画の策定に係る基礎調査に着手します。

また、改訂した緑の基本計画に基づき、安全で快適な憩いの空間を提供するための公園施設長寿命化計画を確実に推進し、公園施設再編の方針に基づく施設再編に着手します。

「水道政策」では、水の安定供給の推進として、水源開発や水道施設の計画的な更新・再構築及び維持管理を行うとともに、適切な水質管理を行い、安全安心な水の常時供給を推進します。

公共下水道の普及推進と安定処理については、公共下水道の整備推進に努めるとともに、施設の計画的な維持管理、処理水の適切な水質管理を行います。

「土木政策」では、暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実として、西九州自動車道の整備や東彼杵道路の早期事業化、県道整備の推進に向けた事業協力を行います。また、市道整備についても、道路整備プログラムに基づき計画的に進めてまいります。

道路施設の老朽化対策については、メンテナンスサイクルの着実な実施により長寿命化を図り、DX推進による維持管理の効率化を図ります。

命を守る斜面地・浸水対策の推進については、急傾斜地崩壊対策の推進に向け加速化を図り、河川については、緊急性の高い箇所から改修や浚渫、及び施設更新等を計画的に実施するとともに、県の河川改修工事に対し協力しながら早期完成を目指します。

また、ソフト対策として、災害危険区域や避難場所等を示す洪水及び土砂災害のハザードマップを作成し、市民への周知を図り、流域治水の推進に寄与してまいります。

「環境政策」では、環境保全活動の推進として、「させぼエコステーション（仮称）」を新たに設置することで、環境教育デジタルサービスの提供を行います。

ごみの減量化と適正処理の促進については、食品ロス削減への啓発等を行うとともに、効率的で安定した処理の継続に取り組んでまいります。

「港湾政策」では、人流と物流を支えるみなとづくりを実現するため、クルーズ客船の受入れに加え、三浦地区において市民や観光客が集い、賑わいを創出する交流拠点となるまちづくりの推進について、継続して取り組んでまいります。

併せて、物流に関する必要な支援を行うことで、みなとの活性化を図ってまいります。

●くらし

「市民生活政策」では、持続可能な地域活動の下支えの強化とともに、地域の拠点となるコミュニティセンターの利用促進等に努め、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

安全安心施策の推進については、西九州させぼパワーズと連携した町内会のLED防犯灯更新のための支援制度を新たに創設するほか、犯罪被害者支援に係る研修及び広報・啓発などに取り組んでまいります。

また、災害援護事業については、3日分の食料等の現物備蓄により、災害に対する備えの拡充を図ります。

さらに、行政手続のデジタル化を推進するうえで重要となります、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

「保健福祉政策」では、健康づくりの推進として、食生活や運動、休養など生活習慣の改善を目指し、官民連携による健康寿命延伸プロジェクトにおいて引き続き「させぼ健康ポイント事業」を実施するなど、市民の主体的な健康づくりを推進します。

質の高い地域医療体制の充実を効果的に推進するために、「医療政策監」を新たに配置し、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた適切な救急医療体制の維持と良質で適切な医療・介護の提供に向けた支援を進めてまいります。併せて、地域医療を守るための取組として医療人材確保のための新たな制度構築に向けて、関係団体と連携しながら推進して

まいります。

高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくりについては、高齢者自身が役割や生きがいを持って住み慣れた地域で暮らせる社会を築くために、医療・介護などの支援を一体的に提供する体制、いわゆる地域包括ケアシステムのさらなる拡充と深化を図ってまいります。

高齢者等の避難行動要支援者への対応については、名簿の活用と、より実効性を高めるために「個別避難計画」の策定に取り組んでまいります。

障がい者の自立と社会参加の環境づくりについては、佐世保市障がい者プランなどで策定した取組を着実に実施いたします。

また、地域共生社会の実現に向け、第3期佐世保市地域福祉計画に基づき、地域における福祉課題の解決に努めると共に、地域住民の複合化・複雑化する支援ニーズに対して包括的に支援する体制を確保するため、地域連携準備室(仮称)を設置するなど、「重層的支援体制」の整備に向け、社会福祉協議会等と連携して取り組んでまいります。

生きることの包括的な支援としての自殺への対策につきましては、コロナ渦によるリスク増加のため、取組をより充実させていく必要性があることから、現在の対策計画を見直し、より効果的な啓発を図り、誰もが必要な支援を受けられるよう取り組んでまいります。

「消防政策」では、火災対策の推進として、消防訓練場を活用した人材育成を図るとともに、通信指令システムや消防用資機材、消防水利の機能を十分に活かした活動を行ってまいります。

激甚化する台風や大雨などの自然災害対策については、災害用ドローンや水害救助用セーフティボートを追加配備することで災害対応体制の強化に努めてまいります。

また、全国的に減少傾向にある消防団員の確保のため、国が定めた「非常勤消防団員の報酬等の基準」を踏まえて、消防団員の処遇改善に取り組んでまいります。

「防災危機管理政策」では、災害対策本部の運用として、迅速な設置と機動的に活動できる体制とするため、新たに災害情報共有システムを導入するなど、防災DXの推進を図るとともに、大規模災害時の外部からの応援を可及的速やかに利活用する受援計画に基づき、早期に市の機能を復旧させる体制を確保してまいります。

また、防災行政無線については、残る市内12地区の希望世帯に対し、戸別受信機の無償貸与を行い、全市域の環境整備を図ってまいります。

併せて、地域の災害特性に応じた住民参加型の地域型防災訓練を引き続き実施し、地区防災計画策定及び地域の防災活動の支援を実施するほか、災害時の分散避難の推進にも寄与する町内会公民館等の自主運営地域避難所としての活用にも理解を求め、地域住民の災害対応能力の向上を図ってまいります。

以上が4つの都市像を実現するための令和4年度における主な取組内容となります。

●行政経営

これらの事業の推進にあたり、健全な行財政運営のもと、行政活動による効果を最大化してまいります。

効果的で効率的な行政運営の推進については、市民ニーズ等に応じた政策課題へ適切に対応するため、組織再編など行政体制の整備を図ってまいります。

併せて、新たに策定した「行革推進プラン」に掲げる「スマート自治体への転換」を目指し、アクションプランの着実な進捗を図ります。

デジタル技術の活用や業務プロセスの見直し等により生産性を向上させ、市民サービスの質を向上させるとともに持続可能な行政運営を確保してまいります。

的確な分析による戦略的な行政経営の推進については、事業の最適な

選択を行い効果的な施策展開を実施することで、行政活動の効果の最大化を図ってまいります。

地方創生の重要施策であり、人口減少対策の一つである移住政策については、地方移住に対する関心の高まりやテレワークの普及による働き方の変化を好機と捉え、本市及び広域都市圏の連携市町の魅力である、恵まれた自然環境や多様性等を積極的に情報発信し、移住者を呼び込みます。また、将来の移住者となり得る関係人口の創出・拡大を図ることを目的に、周遊型ワーケーションツアーを圏域内で構築し、受入れを進めてまいります。

市民生活を支える公共交通に関しましては、新たに策定した「佐世保市地域公共交通持続化実施計画」に基づき、基幹公共交通である路線バスの持続化と利便性の向上を図るとともに、交通不便地区対策の取組の拡充により、市民の移動手段確保に努めます。

市民の視点に立った行政基盤の構築については、改革改善を推進できる人材の育成のための取組として、佐世保市人材育成基本方針に定める「求められる職員像」の実現を目指し、様々な課題に対応した職員研修を行ってまいります。

広報・広聴の取組は、「佐世保市広報戦略」に基づき一体的に推進し、広報のデジタル化など市全体の広報力と広聴力のさらなる向上に努めてまいります。

健全で持続可能な財政運営の推進については、第7次総合計画のマネジメントスキームにあわせた財政計画の策定、及びそれに基づく予算編成を行ってまいります。

また、税をはじめとする市民負担の公平化と歳入の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税と徴収体制の一元化など組織再編による債権管理の適正化を推進し、徴収率の向上に努めてまいります。

資産管理につきましては、資産活用基本方針に基づき遊休財産の利活用

を進め財源確保を図るとともに、「公共施設適正配置・保全実施計画」に沿った計画的な保全等により財政負担の軽減と平準化を図ってまいります。

基地との共存共生の推進については、国防という国家的使命に協力しながら市政を発展させていくとともに、市民生活を守り、向上させていくという基本方針の下、基地に関わる各種取組を進めてまいります。

基地政策の最重要課題であります「前畑弾薬庫の移転・返還」につきましては、国に対し移設事業の加速化を強く求めるとともに、移転先となる江上・針尾地区をはじめとする関係地域の負担軽減と地域振興につきましても、議会のご理解をいただきながら、引き続き取り組んでまいります。

さらに、崎辺の東地区においては、海上自衛隊の大規模な施設整備が進むことから、国に対し、工事実施に係る地域住民の生活環境への配慮を求めてまいります。

V 令和4年度予算

以上、施政方針につきまして説明申し上げましたが、その方針に基づき新年度の当初予算を編成しましたので、その概要を説明いたします。

令和4年度の国の一般会計の政府予算案は、前年度当初比0.9%増の107兆5,964億円と過去最大を更新し、4年連続で100兆円を超えております。

新型コロナ対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図っていくこととされ、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と一体として編成されております。

地方財政計画につきましては、通常収支分の財政規模は前年度比0.9%増の90兆5,918億円で、歳入では、地方税収が過去最高となるなかで、地方交付税総額について前年度を0.6兆円上回る18.1兆円が確保されたことなどから、地方の一般財源総額は1.1%増の63兆8,635億円となっています。

歳出では、地域社会のデジタル化を推進するための「地域デジタル社会推進費」が昨年度に引き続き計上されたほか、「公共施設等適正管理推進事業費」について、事業期間の5年間延長や拡充がなされるなど、地方の取組を後押しするものとなっております。

本市においては、今後、人口減少による税収などの減少に加え、公共施設の維持管理・施設更新経費の増加など、経常的な行政サービスの増大により、大幅な財源不足が見込まれております。

こうしたなか、本市の予算編成におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ポストコロナの新しい社会の実現を目指すとともに、第7次総合計画を着実に実行していくこととする、「健全財政と圏域の活性化の両立による行政経営戦略サイクルの推進」を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めたところです。

「第6次行財政改革推進計画」の取組継続に基づく改革・改善の実行により財源を捻出し、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える施策について所要の財源を確保したうえで、第7次総合計画のまちづくりの方向性である、「しごと」・「ひと」・「まち」・「暮らし」の取組を牽引するための、8つのリーディングプロジェクトの推進や、「佐世保市DX戦略」にかかるポストコロナ対応事業などに優先配分いたしました。

VI 提案議案

(1) 当初予算の概要

当初予算の概要であります。一般会計は1,212億2,131万円で、第7次総合計画で目指すまちづくりに貢献する事業やリーディングプロジェクト等への重点配分に加え、工事の進捗に伴う前畑崎辺道路整備事業及び俵ヶ浦地区港湾施設整備事業の増や、市立小中学校・義務教育

学校にかかる学校給食費公会計化の開始などにより、前年度当初予算に比べ3.0%の増となっております。

次に、特別会計は、877億485万円で、住宅事業特別会計における事業費の減があったものの、競輪事業特別会計における車券売上金の増などにより、前年度当初予算に比べ2.1%の増となっております。

次に、企業会計は、228億1,050万円で、下水道事業会計における事業費の減などにより、前年度当初予算に比べ1.4%の減となっております。

従いまして、本市の予算総額は2,317億3,666万円となり、前年度当初予算に比べ2.2%の増となっております。

(2) 条例、一般議案、報告案件の概要

最後に、条例議案、一般議案及び報告案件につきまして説明申し上げます。

まず、条例議案につきましては、職員定数に関するもの、事務分掌に関するものなど17件を提案いたしております。

次に、一般議案といたしましては、市有財産処分に関するものなど3件を提案いたしております。

報告案件といたしましては、市長専決処分に関するものなど3件でございます。

なお、各議案の詳細につきましては、配付いたしております予算説明資料、条例議案等に関する資料をご参照いただきたいと思います。

Ⅶ 結び

以上、令和4年度における施政方針及び本日提案いたしました議案の説明を述べさせていただきました。

私たちは今、新型コロナウイルスの感染拡大という大きな試練の渦中に

あります。

そのようななか、本市は今年、市制施行120年という節目の年を迎えます。まちは人とともに時を重ね、成長してまいります。本市も120年という時を市民の皆様とともに積み重ね、発展してまいりました。

今私たちは、共にこの試練の時を乗り越え、次なる未来を描き、次なる時代への扉を開け、そしてこのまちとひとの時をつないでいかなくではありません。

私も市民第一主義を胸に、市民の皆様とともに、元気で活力あふれるまちを創造してまいりますので、どうぞ市民の皆様、議員の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。